

平成29年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年12月7日(木)

---

議事日程(第4号)

平成29年12月7日午前10時開議

日程第1 報告第11号

日程第2 議案質疑 議案第66号ないし議案第74号

日程第3 請願第2号

---

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第11号(採決)

日程第2 議案質疑 議案第66号ないし議案第74号(一括上程)

日程第3 請願第2号

---

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

---

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	加瀬智明	総務部長
綿引誠二	政策企画部長	西野千里	市民生活部長
滑川裕	保健福祉部長	武藤範幸	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	真中剛	建設部長
根本康弘	会計管理者	江尻伸彦	上下水道部長
江幡正紀	消防長	生天目忍	教育次長
金子充	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長 鴨志田智宏 議事係長  
小林博則 総務係長

---

午前10時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 報告第11号

○益子慎哉議長 日程第1，報告第11号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

---

○益子慎哉議長 報告第11号については質疑，討論の通告がありませんので，直ちに採決いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。お諮りいたします。

報告第11号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））については，原案承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって，報告第11号については原案承認することに決しました。

---

日程第2 議案質疑 議案第66号ないし議案第74号

○益子慎哉議長 次，日程第2，議案質疑を行います。議案第66号から議案第74号まで，以上9件を一括議題とし，通告順に発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は議案第68号，議案第72号の2件について質疑を行います。

24ページとなります。まず，議案第68号常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例

の一部改正についてです。

提案理由として、ごみ集積所に出された資源物の所有権を明確にして、市の指定業者以外の者による持ち去り行為を防止するため、本条例の一部改正を行うものであるとあります。この一部改正によって、新しく第17条で、資源物の所有権は市に帰属するという事で廃棄物の所有権を明確にしております。

そこで、3点伺います。1点目は、所有権を明確にすること。これは、これまでにごみ集積所から委託業者以外の者が持ち去っている行為が発生していると思われましても、現状についてお伺いいたします。2点目は、施行後ですけれども、市が委託している5事業者以外の業者と市民に対する周知についてお伺いをいたします。3点目に、今後の持ち去り行為の防止策についてお伺いをいたします。

次に、議案第72号平成29年度一般会計補正予算について伺います。

まず、1点目として、9ページ、20款4項3目3節の福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金948万円について伺いたいと思います。平成28年度の捕獲頭数は1,322頭と伺っておりますが、その賠償金の対象となる頭数と内訳について伺いたいと思います。

2点目は、11ページ、3款1項4目20節自立支援給付費5,420万4,000円の補正増額についてです。これは本会議で、各種サービスの利用件数の増と説明がありましたけれども、どのようなサービスが増えているのか。また、その要因を伺いたいと思います。当初予算が9億5,000万円ほど上げられております。5,400万余の予算増ということになりますと、今年度は大体10億ということになるかと思われましても、この要因、その他、伺いたいと思います。

次に3点目は、一括して伺いたいと思うんですけれども、やはり11ページ、3款1項3目13節国民年金システム改修委託料34万6,000円。同じく3款1項4目13節障害者自立支援システム等改修委託料28万1,000円。それから、その下にあります3款1項7目13節介護保険システム改修委託料31万4,000円。この3点について、委託料の内容と制度改正に伴うものであれば、その内容について伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○西野千里市民生活部長 市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正についての3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、現状についてのご質問でございますが、全国的に見ますと、ごみ集積所に分別、排出されました資源物を許可なく無断で持ち去る行為が、最近では組織的あるいは大規模に行われるようになってまいりまして、大きな社会問題となつてございます。このような持ち去りの背景といたしましては、近年、金属、古紙等の価格が上昇傾向にありますことから被害の発生が増加しているものと認識をいたしております。

当市におきましては、平成26年度から毎年、年間一、二件ではございますが、持ち去り行為を見かけたといった内容の通報を受けているところでございまして、今後も増えてくることを懸念いたしているところでございます。

ご質問の2点目の周知について、及び3点目の防止策については、内容が関連いたしますので、一括して答弁をさせていただきます。

まず、周知啓発の手段といたしましては、条例の一部改正の内容を市の広報誌やお知らせ版、さらには市のホームページなどで広く周知を図ってまいります。同時に、資源物の持ち去り行為は窃盗罪に該当するため、「刑法」第235条で、他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処するといった罰則内容につきましてもあわせてお知らせすることで、持ち去り行為の抑止力を高めることといたします。

また、条例改正の周知啓発だけでは十分とは言えませんので、あわせて防止対策も講じてまいりたいと考えています。持ち去り行為をした場合に、発見者が車両を抑止するなどの持ち去り行為者と直接接触することによりまして、トラブルあるいは事故につながりかねませんので、目撃した場合には、日時、場所、資源物の種類、ナンバー、車種、色など車両の特徴。また、人数、性別、年齢など、行為者の特徴などをわかる範囲で市の担当部署へ通報、情報提供いただくよう、市民あるいは回収業者等に周知をすることで、当該情報後のパトロールあるいは指導、さらには警察による捜査等に効果的に活用してまいります。また、持ち去り事案発生を知らせる看板を発生場所に設置するなど、防止対策さらには体制づくりに努めてまいります。

**○益子慎哉議長** 総務部長。

**○加瀬智明総務部長** 議案第72号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）についてのご質問のうち、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金についてのご質問にお答えをいたします。

今回補正計上をいたしました損害賠償金の対象となったイノシシの捕獲頭数でございますが、899頭でございます。これにつきましては、平成28年度の狩猟期間中に捕獲をし、焼却処分を行ったものに対して助成を行っております有害鳥獣被害防止対策助成費の対象となったものでございます。内訳でございますが、体重60キロ未満が801頭。1頭当たり1万円で801万円。60キロ以上が98頭。1頭当たり1万5,000円で147万円の合計額となっております。

**○益子慎哉議長** 保健福祉部長。

**○滑川裕保健福祉部長** 保健福祉部関係の11ページ、歳出の3款1項社会福祉費における4事業の補正についてお答えをいたします。

まず初めに、上段から4番目の4目20節扶助費、自立支援給付費5,420万4,000円の増額補正でございますが、この自立支援給付費につきましては、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」に基づき、5つの項目により障害のある方に対する全てのサービスを給付するものでございます。この給付費の合計額は、当初予算において9億5,422万4,000円を計上しておりましたが、今回の見込み額といたしましては10億842万8,000円となり、5,420万4,000円の増額となるものでございます。

その内訳といたしましては、介護保険サービスなどの19の障害福祉サービス費において2,697万1,000円の増、計画、相談、支援などの4つの相談支援給付において58万6,000円の増、補装具費において66万円の減、療養介護サービスなどの4つの障害者医療費において3

40万1,000円の増、障害児発達支援サービスなどの4つの障害児通所給付費において2,390万6,000円の増となるものでございます。増額の主な要因といたしましては、5項目のうち、障害福祉サービス費と障害児通所給付費の増額が大きくなっております。その理由といたしましては、障害児福祉サービスについては支援の実人数が19のメニューのうち、特に生活介護、支援において167名から171名。就労継続支援においては104名から121名と増えたことにより、延べ利用件数が増となったこと。また、障害福祉サービス及び障害児通所給付の両サービスにおいては、サービスの提供者が新設及び定員枠を伸ばすなど、事業の拡大を図っていただき、利用件数が増えたことによるものと考えております。

基本的には、障害福祉サービスにおいては19のサービスメニューにおいて、全体で述べ利用件数8,424件が124件増となり、8,548件。障害児通所給付においては、4つのサービスにおいて全体で述べ利用件数916件が64件増となり、980件となっております。

以上、2つが主な要因でございます。

続きまして、委託料にかかわる3点のご質問のうち、3目13節国民年金システム改修委託料34万6,000円の増額補正につきましては、法に基づき、本市から日本年金機構へ提出する資格取得届などの15種類において、紙ベースから電子媒体へ移行することに伴うシステム改修委託でございます。

2番目として、4目13節障害者自立支援システム等改修委託料28万1,000円の増額補正につきましては、「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が平成30年4月1日から施行されることにより、新たに地域生活を支援するサービスなど3事業が創設されることとともに、重度訪問介護サービスなど3事業において支援内容の拡大が図られたため、帳票及び集計作業等が変更となることに伴うシステム改修委託でございます。

3番目といたしまして、7目13節の介護保険システム改修委託料31万4,000円の増額補正につきましては、平成29年6月2日に地域包括ケアシステムの強化のための「介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、平成29年度から30年度にかけ、要介護認定有効期間の拡大などの4点について順次施行されることにより、被保険者の資格、賦課、管理、及び事業所への給付管理などが変更となることに伴うシステム改修委託料でございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 議案第68号につきましては、近年、いろいろな犯罪が多くなっているということで、その一つであると思います。こういうごみ集積所における資源物の持ち去りも条例できちんとうたっていかなければならないのかと思いましたが、これについては理解をいたしました。今後、よろしく願いいたします。

次に、議案第72号一般会計補正予算についてですけれども、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金。ひとたび事故が起きれば、土壌の除染をやってないので、イノシシの被害もあわせて賠償金の発生があると思うんです。そこで、損害賠償金の請求に至るまでの手続といたしますか、スケジュールを伺いたいと思います。

毎年、大体12月の補正で上がってきますけれども、これはどういう手続をもとにして。全体

の捕獲頭数で948万円ですが昨年に比べると371頭ほど増えていると思います。来年の3月31日まで、今も狩猟期です。ちょっと参考までに調べましたら、28年度の捕獲頭数1,322頭ですけれども、今度の狩猟期の損害賠償の対象になっている頭数が899頭ということで、それ以外で423頭と。これは、狩猟期以外の捕獲ですが、大体2.12倍と2倍ぐらいになっています。27年度で見ますと、捕獲頭数が951頭ということで、そのとき624頭が損害賠償金の対象となっていて、それ以外の捕獲が327頭と、これも2倍近く狩猟期に捕獲していると。大体こういうところなのかなと。その前も調べてみればよかったですけれども、このあたりに状況がなっているということです。今後もセシウム等の放射能の汚染というのはあると思いますが、今年度の948万円は請求額どおりの額なのかどうかについて伺いたいと思います。

あと、11ページ、委託料にかかわる補正増が3点ありましたけれども、これらについては丁寧なご説明がありましたので、理解いたしました。

国民年金のシステム改修委託料ですけれども、今度、年金事務所からさいたま市のほうに移ったということを伺いました。これはどういうことからなのか。紙ベースから電子媒体になって、さいたま市だと思うんですけども、もしおわかりになればご説明いただきたいと思います。

○益子慎哉議長 ただいまの質問は通告の範囲を超えていますので。

○20番（宇野隆子議員） 紙媒体が電子媒体になったということでさいたまのほうに送るということで聞いておりますので、これから外れた内容ではないと思います。

それから、4目障害者福祉費20節の扶助費の5,420万4,000円については、先ほど説明をいただいたように、事業所が近くに5つ新たにできたというようなことで、利用する側にしてみれば、障害者の方ですから、やっぱり近くにサービスを受ける場所があったほうがいいので、新しくそういう事業所ができたので利用件数も増えているというご説明をいただきましたので、これについても了解をいたしました。

それでは、先ほど伺ったイノシシの損害賠償と国民年金のさいたま市へ移ったという2点について伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○加瀬智明総務部長 損害賠償の入金までの流れのご質問でございますけれども、まず、5月に東電から県を通じまして、前年度分の対象となる賠償項目についての提示がございます。これをもとにいたしまして、対象となります有害鳥獣被害防止対策助成費の内容につきまして東電の福島原子力補償相談室茨城補償相談センターとの協議を行います。協議後に、8月に請求をいたしまして、例年ですと9月に合意に至るという状況でございます。また、本年度でございますが、対象費用全額が9月に入金しております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 さいたま市のほうへ集約になったということでお聞きしておりますけれども、それ以上のことは伺っておりません。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 説明をいただきまして、よく理解できました。ありがとうございます。

した。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 ただいま議題となっております議案第66号から議案第74号まで、以上9件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第3 請願第2号

○益子慎哉議長 次、日程第3，請願第2号「協同労働の共同組合法（仮称）」の早期制定を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号については、お手元に配付してあります所管の常任委員会に付託いたします。

---

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月14日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分散会